

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会の活動 について

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会

1. 成り立ち

中央区まちづくり基本条例(H22.10.1施行)等
による一時滞在施設の確保等

**東日本
大震災**

H23.10.28 **準備会設置**

→ H24.10.23 **協議会設立**

■3. 11前

条例等に基づくハード面での基盤整備が中心 (※運営体制等のソフト対策は進まず…)

■3. 11後

【平常時】官民連携による帰宅困難者対策の仕組みづくり

↓
【災害時】

[民間]一時滞在施設等を活用した帰宅困難者対策

貢献

[行政]救急・救助活動、消火活動等の災害応急対策 **の円滑な実施**

当協議会の特徴

- (1) 帰宅困難者一時滞在施設等の確保
- (2) 官民連携での取組み
- (3) 訓練の実施(施設の運営・情報連携 等)
- (4) 様々なタイプの施設に対応した基本マニュアルの整備
- (5) 有識者等からの知見の共有
- (6) 災害時における情報連絡体制

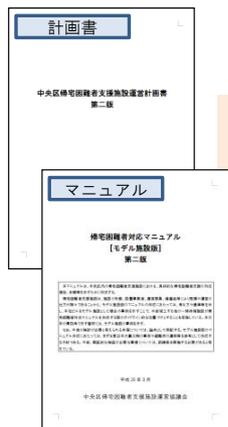
2. 主な取組と成果

主な取組	成果
(1) 計画書の 整備	【共通ルール】 <ul style="list-style-type: none">➤ 官民連携による一時滞在施設等の運営において最低限行う必要のある準備・対応
(2) マニュアル の整備	【運営体制、対応手順等の標準モデル】 <ul style="list-style-type: none">➤ 様々なタイプの施設(自社ビル、テナントビル等)でマニュアルを作成する際のガイドラインとの位置づけ
(3) 訓練 の継続実施	【計画書・マニュアルの実効性の確保】 <ul style="list-style-type: none">➤ 実施設での実動訓練で実効性の検証、改善の継続
	【訓練ツールの整備】 <ul style="list-style-type: none">➤ 協議会の共通資産としての訓練ツール(シナリオ、帳票等)➤ 図上訓練キットの開発(廣井座長)
	【災害時の情報連絡】 <ul style="list-style-type: none">➤ 防災マップアプリを活用した連絡体制の構築
(4) 勉強会等 の継続実施	【知見の共有】 <ul style="list-style-type: none">➤ 学識経験者等による勉強会(帰宅困難者対策ほか)

1年間の活動イメージ（PDCAサイクル）

- ▶ 地域が連携した帰宅困難者支援施設の運営体制の確立
- ▶ 【近い将来の中央区モデル】地域防災の取組

計画書・マニュアルの整備



- ▶ 「計画書」で基本的な役割と手順の共有
- ▶ 「マニュアル」をガイドラインとして各施設で運営手順を確立

検討会、勉強会など



- ▶ 勉強会で第一人者の知見を獲得
- ▶ 検討会を通じて地域の事業者間での顔の見える関係づくり

訓練結果の検証



- ▶ 訓練結果の検証で、課題の解決策を共有

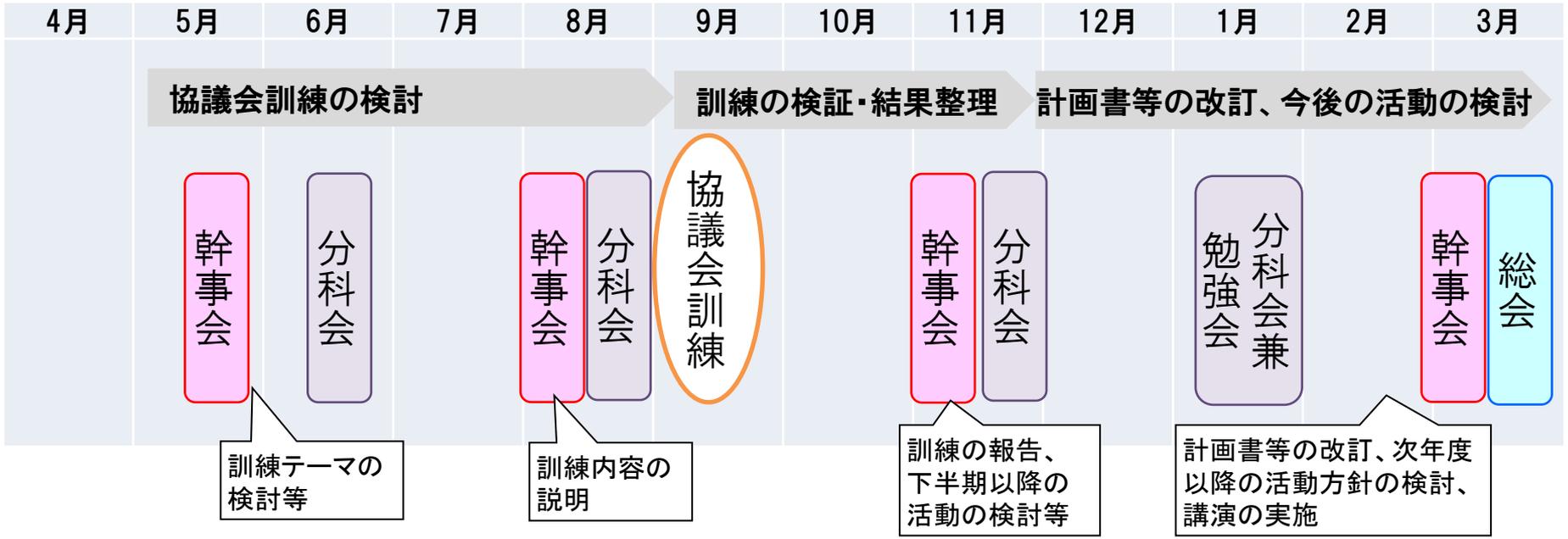
訓練実施



- ▶ 訓練で、施設運営の課題の洗い出し



活動スケジュール（例）



総会

- 年度末開催。活動の総括、計画書等の改訂、活動方針・執行体制の決定など

幹事会

- 座長・幹事会社・区により適宜開催。

分科会

- 年4回程度開催。協議会活動の検討など
- 年に1度、分科会兼勉強会を開催